

「宝の都（くに）・大崎」2015プレミアム商品券を発売!

プレミアム20%商品券 販売金額3億円!!

「宝の都（くに）・大崎」プレミアム商品券事業では、大崎市が「おおさき子育て応援券」も同時に発行し、当実行委員会が換金業務を併せて受託することになりましたので、取扱加盟店の皆様には「プレミアム商品券」と「おおさき子育て応援券」を同時に取扱っていただくこととなります。

2014年事業で既にご登録いただいている取扱加盟店の皆様は自動的に取扱加盟店になります。従いまして改めてご登録の手続きは必要ございませんが、取扱加盟店の脱退やご登録内容（換金の銀行口座など）の変更を希望される場合は、別紙申請書兼誓約書に必要事項を記入いただき、5月8日（金）まで古川商工会議所・大崎商工会・玉造商工会宛にFAXでご返信下さいますようお願いいたします。

記

●事業の概要（一部は予定）

1. 商品券種類 ①「宝の都（くに）・大崎」2015プレミアム商品券 計6万冊
1冊 5,000円【プレミアム分1,000円含む】、商品券額面金額が2種類。
1) 額面金額1,000円×6枚…6,000円分を4万冊
2) 額面金額 500円×12枚…6,000円分を2万冊
②おおさき子育て応援券 計1万8千冊
1冊5,000円、商品券額面金額が1種類
1) 額面金額1,000円×5枚…5,000円分【プレミアム分はありません。】
2. 発行金額 ①プレミアム商品券 総額3億6千万円（プレミアム20%…6千万円を含む）
②おおさき子育て応援券 総額9千万円（販売はしないで大崎市が基準に基づき子育て世代に無償配布します。）
3. 販売開始 平成27年6月13日（土）から ※6万冊 完売次第終了。
(購入金額は1人あたり50,000円まで)
4. 使用期間 平成27年6月13日（土）から平成27年10月31日（土）まで。
5. 使用枚数制限 取扱加盟店に於けるプレミアム商品券の使用は1人あたり60,000円までとし、お客様がプレミアム商品券を使用する際にその旨を伝えて下さい。
※但し大規模事業所は30,000円までの使用となります。
※おおさき子育て応援券の使用枚数制限はありません。
6. 参加資格・参加負担金 古川商工会議所・大崎商工会・玉造商工会の会員事業所並びに大崎市内の事業所。
会員事業所の参加負担金はありません。
※非会員の参加負担金…法人事業所30,000円、個人事業所は15,000円
7. 大規模事業所 大規模事業所の定義は次の通りとし、共通商品券のみの利用となります。
a. 大規模小売店舗立地法の適用を受ける「店舗面積」1,000㎡以上の小売店。
※同立地法が適用される店舗を有する小売店も同様に使用制限する。
※同立地法が適用される店舗で、本店所在地が大崎市内にある事業所は「小規模事業所」として取り扱う。
b. 本店所在地が大崎市以外にある飲食店（飲食業）。
8. 換金手数料 全て無料
9. その他 ①のぼり旗は、新しいものを2枚配布します。（追加は1枚500円で販売します。）
のぼり旗用ポールを有料で斡旋予定ですので、ご希望の方は別紙申請書兼誓約書に記入下さい。
10. 申込先、問合せ 「宝の都（くに）・大崎」プレミアム商品券実行委員会（事務局：古川商工会議所）
●古川商工会議所 Tel24-0055 FAX24-2820
●大崎商工会本所 Tel52-2272 FAX52-6847、鹿島台支所 Tel56-2453 FAX56-3053、
松山支所 Tel55-3442 FAX55-4512、田尻支所 Tel39-0405 FAX38-1230
●玉造商工会本所 Tel72-0027 FAX72-0097 鳴子事務所 Tel83-2606 FAX82-2072